

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

瀬戸内市

3 地域再生計画の区域

瀬戸内市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(1) 瀬戸内市の人口推移

本市は瀬戸内海に面しており、温暖な気候と良好な自然環境に恵まれていることから、農業と漁業を基幹産業としている。しかし、地元の後継者となりうる人材（20代から40代までの若年層）の人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。現状のまま推移した場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年には、本市の人口はピーク時の2000年比で31%減となる見込みである。（2000年：39,399人、2040年：27,053人）（図-1参照）

この状況を改善するためには、本市「太陽のまち創生総合戦略」の基本目標である『「このまちにまた来たい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち』を実現することが必要である。基本的な施策の方向としては、「郷土愛の醸成」を進め、若年層の流出を食い止めるとともに、進学や就職でいったん本市を出た人が戻ってきたいと思えるようなまちづくりを進めることに加え、「観光による誘客の促進」を行い、本市の認知度を高めることで交流人口の増加を図り、市外からの若年層の転入につなげる必要がある。

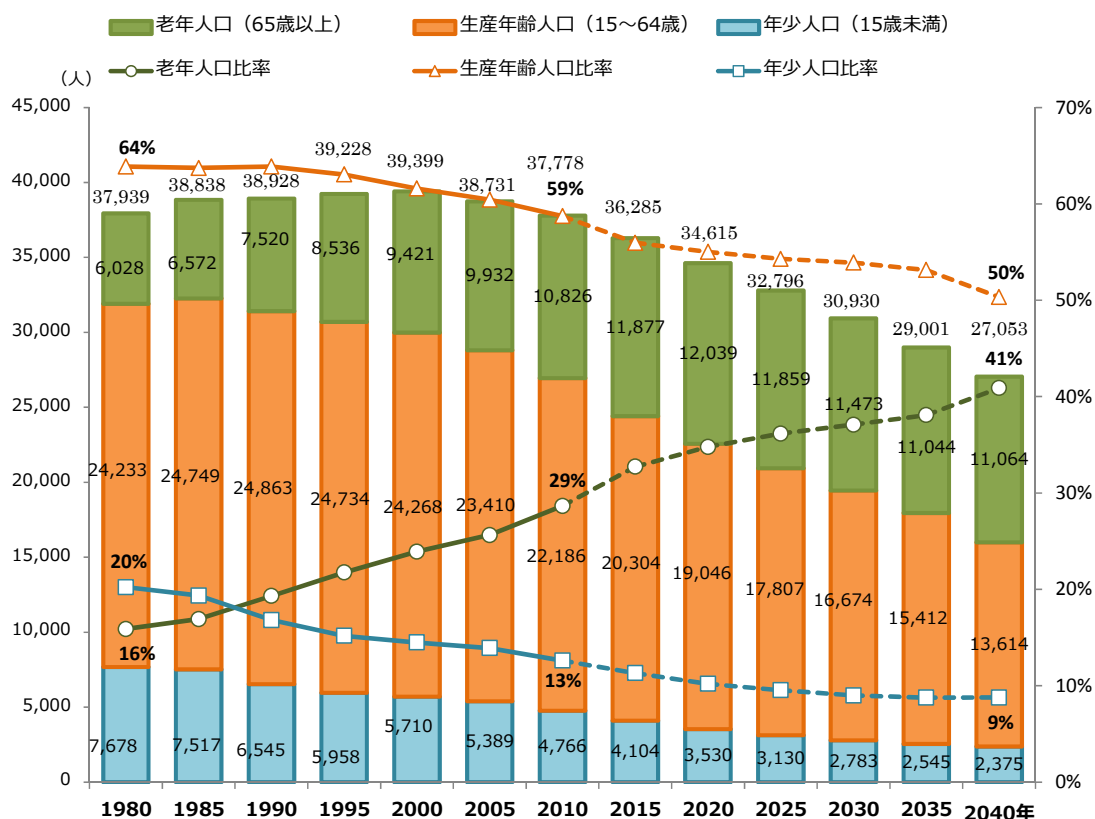


図-1 瀬戸内市の人口推移と今後の推計（瀬戸内市人口ビジョン）

(2) 国立ハンセン病療養所長島愛生園及び邑久光明園

本市邑久町虫明の長島には2つの国立ハンセン病療養所、長島愛生園及び邑久光明園（以下、両園）が設置されている。長島愛生園は我が国初の国立ハンセン病療養所として1930（昭和5）年に、邑久光明園は大阪市内に設置されていた第3区府県立外島保養院が1934（昭和9）年の室戸台風で壊滅したため、1938（昭和13）年に長島を再興の地として開設された。以来、本市は全国で唯一、2つの国立ハンセン病療養所を擁する基礎自治体である。両園の入所者数は第2次世界大戦中のピーク時には約3,000名にまで膨らんだが、平成29年5月1日現在では297名となり、平均年齢は85.4歳と高齢化が不可逆的に進んでいる。

1873（明治6）年、ノルウェーの医師A・ハンセンによってハンセン病は「らい菌」による感染症であることが発見されて以降、ハンセン病患者を社会から療養所へ隔離するという政策は全世界的にみられ、我が国もそれにならない国立ハンセン病療養所を設置した。第2次世界大戦後にハンセン病の治療法が確立し、世界の療養所は様々な変遷をたどることとなるが、我が

国においては「らい予防法」（1953（昭和28）年施行）の廃止が1996（平成8）年まで遅れたため、他の施設に転用されることもなく、多くの建造物（不動産）や資料（動産）が残された。

また、1988（昭和63）年に邑久長島大橋が架橋され本土と長島が陸続きとなるまで、両園の入所者は物理的にも心理的にも社会から隔離されていたが、その中でも少しでも豊かな生活を送りたいとの思いから文化芸術活動に生きがいを見出した入所者もいた。彼らの生きた証は優れた文芸作品、書、絵画、写真、音楽等として今でも多くの人々を魅了している。とりわけ、長島愛生園の歌人明石海人や盲人入所者で結成された「青い鳥楽団」を主宰した近藤宏一、邑久光明園の随筆家藤本としは人口に膾炙している。

（3）ハンセン病療養所が持つ訴求力

2001（平成13）年の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」以降、ハンセン病問題に社会の関心が高まり、本市内はもちろん全国各地から多くの見学者が両園を訪れるようになった。2003（平成15）年に開館した長島愛生園歴史館（長島愛生園開設当時から現存する旧事務本館の内部を改装して活用）には2012（平成24）年度までの10年間、年平均約8,400名が見学に訪れている。

このことは、ハンセン病療養所が人々にとって重要な人権学習の場として、全国の学校教育・社会教育の研修場所として認識されるようになっていくことを示すとともに、隔離の歴史を今に伝える両園内の歴史的建造物の見学や療養所入所者の語りによる入所者の歩んできた苦難を乗り越えようとする道程は、現代社会において様々な悩みを持つ人々に対して共感を与えている。

更に、両園入所者が中心となって両園内の歴史的建造物等の世界遺産登録を目指すことが表明された2013（平成25）年度から2016（平成28）年度までの4年間に長島愛生園歴史館を見学した人数は年平均約11,400名となった。これはそれまでの10年間の平均を約35%上回る数値であり、人々へのその訴求力がうかがえる。

（4）瀬戸内市の観光施設と長島を擁する瀬戸内市邑久町虫明

本市内には、日本のエーゲ海と称される瀬戸内海の多島美や、シーカヤックなどの体験が充実し教育旅行を積極的に誘致している牛窓、大正ロマンの詩画人で日本のロートレックとも呼ばれている竹久夢二の生家、日本刀の歴史を今に伝え近年は外国人観光客が急増している備前長船刀剣博物館等、本市の歴史と文化を伝える多くの観光施設が存在する。

また、長島を擁する本市邑久町虫明では、長島最寄りの虫明港から長島を含む東方海上を望む日の出が「迫門（せと）の曙」と呼ばれ、平安時代には平忠盛が「虫明の迫門の曙見る折ぞ都のことも忘れにけり」と詠み、現在では「日本の朝日百選」として多くの観光客等を魅了している。

さらに、長島内には江戸時代に虫明一帯を治めていた岡山藩池田家主席家老伊木氏の墓碑があり、瀬戸内市重要文化財（史跡）に指定されている。これらは長島に両園が開設される以前からの当市の歴史を語る貴重な資源である。

（5）瀬戸内市と「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」の関係

本市は両園幹部、入所者自治会、岡山県、弁護士等と共に「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」（以下、「すすめる会・岡山」）を構成している。すすめる会・岡山は、2009（平成 21）年 4 月に施行された「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（以下、基本法）に規定されている内容を構成員が協力し、長島両園での具体的な早期実現を目指して行くことを目的として 2010（平成 22）年 6 月に結成された。

目指すべき将来像として 2011（平成 23）年に両園それぞれの将来構想を策定し、以後年 4 回の定例会にてこれらの進捗管理を行っている。両園それぞれの将来構想には、「入所者の健康・医療・福祉の充実」や「医療機関の充実維持」のほか、「人権学習の場としての整備」や「瀬戸に浮かぶ美しい島の景観形成」等の施策も盛り込まれている。また、基本法と両園それぞれの将来構想が定める療養所の地域開放は、より多くの人々が両園と入所者の歴史に触れる契機となり、両園入所者の名誉の回復とハンセン病問題への正しい理解の普及啓発に繋がるため、両園入所者の高齢化が進む現状において構成員が一致して取り組むべき課題となっている。

すすめる会・岡山は、2017（平成 29）年 7 月に開催された第 32 回定例会にて両園それぞれの将来構想に「世界遺産登録へ向けての取り組み」及び「芸術活動による島の活性化及び交流の促進」を追加記載することを承認し、世界遺産登録に加えて芸術という新たなコンテンツを長島に投入することで、両園と入所者の歴史を後世に伝えるとともに、本市の交流人口の増加による観光振興の実現に向けてより多くの人々に訴求できる環境づくりを進めている。

4-2 地域の課題

（1）両園入所者の高齢化が抱える課題

両園入所者の高齢化は既述のとおり不可逆的に進んでおり、近い将来、我

が国におけるハンセン病と療養所の歴史を体験者として証言できる者が存在しなくなることが予想される。本来であれば、入所者の子孫がこれら歴史の承継を担うという枠組みが想定されるべきだが、我が国におけるハンセン病患者隔離政策は、療養所内での結婚を認めつつ療養所内で子どもを産み育てることを許さなかったため、このような枠組みによるハンセン病と療養所の歴史の承継は困難である。

よって、療養所に隔離された入所者の生きた証を示す両園内の歴史的建造物や入所者の証言、文化芸術作品等の動産を本市内に存在する貴重な財産として保存活用し、後世に受け継いでいくかを地域全体で検討せねばならない点が課題である。とりわけ紙やキャンバスに書かれた文芸作品は適切な手法と環境の下で保存管理しなければ急速に劣化が進むため、対応を急がねばならない。

(2) 観光誘客を促進する上での課題

今日の観光における全国的な傾向として、旧来型の物見遊山的観光から、より本物を見て体験する形の観光に人々のニーズは変化している。本市内の観光施設等においても、展示内容の変化のない資料館等については入場者が減少傾向にあるため、観光ガイドによる案内やイベント等により様々な付加価値を付け、これらのニーズに応えうる観光の誘客を進めているところであり、歴史・文化を深く体感できる施設等を増やしていく必要がある。

また、本市においては、牛窓地区に歴史・文化的な観光資源が集中している現状がある。本市への観光客の市内滞在時間を増やし、ひいては市内での消費拡大を実現するためには本市他地区での新たな観光資源の掘り起しと磨き上げ、及び本市内全域をつなぐ観光施設のネットワークを構築し、観光客の回遊性を高めることが課題である。

4-3 目標

この計画は、美しい自然を保つ一方で世界に例を見ない歴史を持つ長島と、世界遺産登録を目指し人々への高い訴求力のある両園、本市の他の魅力ある歴史・文化資源（「日本のエーゲ海」牛窓、竹久夢二の生家、備前長船刀剣博物館、長島を擁する邑久町虫明の歴史等）との回遊性を高めることにより、両園と入所者の歴史を後世に伝えるとともに、より滞在時間の長い宿泊を伴う観光地として本市のこれら資源をブランド化し、交流人口を拡大させることにより、観光による誘客の促進を図ることを目標とする。

この計画を進めることで、歴史資料館や隔離の歴史を語る園内施設見学と専任学芸員による解説、及び隔離政策の体験者としての入所者の語りと

いうコンテンツを通じて両園と入所者の歴史を後世に伝えるとともに、体験型観光を求めるニーズに応え、既に多くの見学者を確保している長島と本市の他の魅力ある歴史・文化資源を繋ぐ回遊性の高い観光プランやイベントを提供し、本市の交流人口の増加による観光振興の実現を目指す。

【数値目標】

事業	ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト		年月
KPI	本事業関連施設の入込客数（5施設※1）	本事業に係る両園資料館等入場者数（2施設）※2	
申請時	87,607人	14,000人	H29.3
初年度	103,000人	15,500人	H31.3
2年目	105,000人	16,500人	H32.3
3年目	106,000人	17,000人	H33.3

※1 夢二生家、備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館、寒風陶芸会館、海遊文化館

※2 長島愛生園歴史館、邑久光明園社会交流会館（資料展示室）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

美しい自然を保つ一方で世界に例を見ない歴史を持つ長島と世界遺産登録を目指し人々への高い訴求力のある両園、本市の他の魅力ある歴史・文化資源との回遊性を高めることにより、両園と入所者の歴史を後世に伝えるとともに、より滞在時間の長い宿泊を伴う観光地として本市のこれら資源をブランド化し、交流人口を拡大させることにより観光による誘客の促進を図る。

市民を含む多くの賛同者と共に入権感覚に優れた市の確立に努めることにより、郷土愛を持つ市民の増加や協働のまちづくりの推進にも寄与するものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト

(2) 事業区分：観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

美しい自然を保つ一方で世界に例を見ない歴史を持つ長島と世界遺産登録を目指し人々への高い訴求力のある両園、本市の他の魅力ある歴史・文化資源との回遊性を高めることにより、両園と入所者の歴史を後世に伝えるとともに、より滞在時間の長い宿泊を伴う観光地として本市のこれら資源をブランド化し、交流人口を拡大させることにより、観光による誘客の促進を目的とする。

(事業の内容)

本事業は、本市が NPO 法人ハンセン病世界遺産登録推進協議会（以下、「NPO 法人」という。）に補助金を支出し（補助率：定額）、すすめる会・岡山と連携する形で実施する。

具体的な事業内容は、以下のとおりである。

①歴史的建造物（不動産）保存活用事業

世界遺産登録を目指す上で必要な国内法（文化財保護法等）による保護の一環として歴史的建造物を含めた一定のエリアを史跡として保存する可能性を学術調査し、それらの文化財としての価値の磨き上げを行い、保存活用策を検討する。平成 30 年度中の実現を目指して現在進めている国の登録有形文化財（建造物）への登録が実現した後は、これらの貴重な文化財を積極的に PR し、かつ、活用するイベントを開催する。

更に、世界遺産登録を目指す上で必要な、顕著な普遍的価値（国家や文化等を越え、現在のみでなく将来にも渡る重要性を持つ価値）の証明に向けた学術調査を行い、これらの価値を積極的に PR し、かつ普及させるイベントを開催する。

これらの取り組みを通じて、両園と入所者の歴史を後世に伝えるとともに、地域間交流及び観光客の誘客促進を図る。

②入所者の生きた証（動産）保存活用事業

入所者が生きた証（動産）を、入所者の歴史と療養所の文化を伝える貴重な財産として学術的な調査を行い、保存活用を検討する。同時に多様な価値観と独自の文化を語る資源としてこれらを積極的に PR し、かつ活用するイベントを開催することを通じて、両園と入所者の歴史を後世に伝えるとともに、コト消費に対する内外の旺盛な需要を取り込

むことにより地域間交流及び観光客の誘客促進を図る。

③長島の歴史を当市の歴史として活用する事業

両園へのハンセン病患者隔離の歴史を実際に目撃し、肌で感じていた市民への社会的アプローチによる学術調査を進めるとともに、長島の歴史と長島を擁する邑久町虫明の歴史及び観光施設の回遊性を高めるための観光ルートの開発を行う。両園へ隔離されたハンセン病患者は岡山駅等から陸路で長島を擁する邑久町虫明の虫明港に到着し、虫明港から両園に船で入った歴史がある点を積極的にPRし、①及び②の事業と連携を図りつつ、地域間交流及び観光客の誘客促進を図る。

→各年度の事業の内容

①歴史的建造物（不動産）保存活用事業

初年度) 両園の歴史的建造物の学術調査を進める。国登録有形文化財（建造物）への登録実現後、関係機関ホームページやチラシ、小冊子等を作成し、これらのPRを行う。民間事業者へ情報提供し、教育旅行や観光ツアー等の誘致を進める。

2年目) 前年度に引き続き、両園の歴史的建造物の学術調査を進める。国登録有形文化財（建造物）を活用した芸術イベント（インスタレーションやランドスケープアート、コンサート）の開催や民間事業者と協働してこれらをリノベーションした後にカフェ等飲食施設を開設する。インバウンドや多様な観光形態への需要を取り込んだ、船（海上タクシー）による民間事業者主体のツアーを実施する。

②入所者の生きた証（動産）保存活用事業

初年度) 両園で保存されている文芸作品や音楽著作物の学術調査を進め、関係機関ホームページやチラシ、小冊子等を作成し、これらのPRを行う。民間事業者へ情報提供し、教育旅行や観光ツアー等の誘致を進める。

2年目) 前年度に引き続き、両園で保存されている文芸作品や音楽著作物の学術調査を進める。これらを活用した芸術イベント（これらからインスピレーションを得たアーティストによる創作活動やインスタレーション、コンサート）を開催する。民間事業者と協働で両園内の空き家を改築し、ダイアログ・イン・ザ・ダーク（暗闇体験）が実施できる施設を開設し、両園はハンセン病の後遺症として視力を失っても生き抜いた入所者の生活の場であったという歴史をPRす

る。

③長島の歴史を当市の歴史として保存活用する事業

初年度) 両園へのハンセン病患者隔離の歴史を実際に目撃し、肌で感じていた市民への社会的アプローチによる学術調査を進める。長島の中と外に存在する長島に関わる資源を繋げることを目指し、両園と市民が協働で回遊性を高める観光ルートの開発を行う。

2年目) 前年度に引き続き、社会的アプローチによる学術調査を進める。両園と市民の協働による回遊性を高める観光ルートを民間事業者へ情報提供しながら具体化し、教育旅行や観光ツアー等の誘致を進める。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

本市の「太陽のまち創生総合戦略」においては、基本目標2.として「このまちにまた来たい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち、を掲げ、具体的な施策として(1)郷土愛の醸成(3)観光による誘客の促進、を掲げており、本事業はこれを推進するものである。また、数値目標においても、「市内の主な観光施設^{※1}の入込客数(H26年度:100,355人→H31年度:105,000人)」を定めており、本事業はこの目標の達成に直接的に寄与するものである。

※1 夢二生家、備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館、寒風陶芸会館、海遊文化館

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

事業	ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト		年月
KPI	本事業関連施設の入込客数(5施設 ^{※1})	本事業に係る両園資料館等入場者数(2施設) ^{※2}	
申請時	87,607人	14,000人	H29.3
初年度	103,000人	15,500人	H31.3
2年目	105,000人	16,500人	H32.3

※1 夢二生家、備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館、寒風陶芸会館、海遊文化館

※2 長島愛生園歴史館、邑久光明園社会交流会館(資料展示室)

(6) 事業費

(単位：千円)

ハンセン病療養所 世界遺産登録推進 プロジェクト	年度	H30	H31	計
	事業費計	3,000	3,000	6,000
区分	補助金	3,000	3,000	6,000

(7) 申請時点の寄附の見込み

(単位：千円)

	H30	H31	計
株式会社ストライプインターナシ ョナル	100	100	200
医療法人社団純心会	100	100	200
計	200	200	400

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である本事業関連施設の入込客数及び本事業に係る両園資料館等入場者数について、実績値を公表する。また、「産官学金労言」により構成される本市の有識者委員会「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」において事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度開催する「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針に反映させる。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに瀬戸内市ホームページで公表する。

(9) 事業期間

平成 30 年 8 月～平成 32 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光振興事業

事業概要：市内周遊ルートの検討普及等、観光振興につながる地域資源の活用を図りつつ、市民と協働して市の魅力を向上させるための取組を進める。

実施主体：瀬戸内市

事業期間：平成30年度～平成32年度

(2) 市民活動応援事業（協働提案事業）

事業概要：市民等と行政との協働によるまちづくりをすすめるため、市民活動団体等が、市民意識や地域の実情に即して、自ら企画立案し実施する公益性の高い活動に対して、補助金を交付する。

実施主体：瀬戸内市

事業期間：平成30年度～平成32年度

(3) 長島愛生園・邑久光明園の将来構想を推進する事業

事業概要：両園（入所者自治会を含む）・岡山県・瀬戸内市・弁護士等で構成する「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」にて平成23年3月に策定し、平成29年7月に一部改正（追加記載）した両園の将来構想の実現に向けた協議を進める。

実施主体：瀬戸内市

事業期間：平成30年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

事業のKPIである本事業関連施設の入込客数及び本事業に係る両園資料館等入場者数について、実績値を公表する。また、「産官学金労言」により構成

される本市の有識者委員会「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」において事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法の改善を検討することとする。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年度開催する「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針に反映させる。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに瀬戸内市ホームページで公表する。